

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

全日本空輸株式会社

代表取締役社長 山 元 峯 生

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成19年6月22日（金曜日）午後5時20分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、2ページのご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 平成19年6月25日（月曜日）午前10時
2. 開 催 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪（旧 新高輪プリンスホテル）
「国際館パミール」
（開催場所が昨年までと異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第57期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役16名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

4. 電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成19年6月22日（金曜日）午後5時20分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネット等によって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 議決権の代理行使に関するお知らせ

代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

6. 株主様へのお知らせ方法

本招集ご通知提供書面及び参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.ana.co.jp/ir/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加が持続し、雇用情勢にも改善に広がりが見られ、下期に入り個人消費には弱さが見られ始めたものの、景気は回復基調で推移しました。一方で原油価格の動向が内外経済に与える影響等、依然として先行き不透明な状況もあります。

景気回復が持続する中、わが国航空需要は経済の活況を背景としたビジネス需要を中心に、安定的に推移しました。

当社グループにおいて、国内線旅客につきましては、景気回復を背景としたビジネス需要に加え、新運賃「旅割」による需要喚起効果や、利便性と競争力の向上を企図した各種施策の効果もあり、前期を上回る旅客数を確保しました。国際線旅客に関しても、国内線と同様に旺盛なビジネス需要をとらえた他、中国線が前期に発生した反日デモの影響から完全に回復したことや、成田－シカゴ線の再開をはじめとするネットワーク拡充策の奏功等により、前期を大きく上回る旅客数を確保しました。貨物・郵便に関しては、国内線は景気回復に伴う荷動きが増加し、下期に新規事業者参入という環境変化があったものの、最終的に輸送量は前期を上回りました。国際線は上期にアジア路線、下期に北米路線を拡大・増便したことにより、当該方面を中心に輸送量を大幅に伸ばしました。

こうした状況のもと、いかなる経営環境下におきましても安定的な利益を確保することができる収益構造を構築すべく、「変動リスクに強い企業体質」への転換を進めております。また、燃油費高騰に対応して需給適合および使用機種統一の推進による運航コストの削減を徹底して進めた一方で、国内線運賃の

改定等を実施いたしました。

これらにより、営業収入は1兆4,896億円、営業利益は921億円、経常利益は625億円となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益等で42億円を計上する一方で、主に航空機にかかわる減損損失108億円や、成田空港第1ターミナルへの移転に伴う資産の除却損等、特別損失に157億円を計上したこと等から当期純利益につきましては326億円となりました。

以下、当期における事業区分別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

○国内線

〈旅客〉

国内線旅客につきましては、景気回復に伴うビジネスを中心とした個人需要に支えられたことに加え、4月から導入した新運賃「旅割」による需要喚起効果もあって概ね好調に推移し、前期を上回る旅客数を確保しました。

路線ネットワークについては、基本的な構成を維持しながら、低収益路線の規模を縮小し、より収益性の高い路線への便数・機材の投入を推進しました。下期からは、乗り継ぎを活用した新しい路線ネットワーク展開を進めました。また、当社グループ全体としての運航体制の効率化を進めるとともに、需給適合の一層の推進や、ボーイング737-700型機の投入を進める等、小型化による運航コストのさらなる低減に努め、収益性の向上・収益基盤の強化を図りました。また、4月よりスカイネットアジア航空(株)との間で同社が運航する羽田－宮崎・熊本・長崎線全便のコードシェアを開始し、当該路線の当社便数を大幅に拡大することで利便性を向上させました。

全体としての需給適合を進める一方で、高需要期（ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始、春休み、小連休等）には、積極的な臨時便の設定や、「旅割」を設定することにより着実に需要をとらえました。また、下期には「マツタリ～ナ ホッコリ～ナ沖縄・石垣・宮古」キャンペーンを秋冬通して全国展開し、一層の需要喚起に努めました。

サービス面については、ご好評をいただいている「スーパーシートプレミアム」を増席するとともに、ビジネス需要の多い路線への積極的な展開を図りま

した。また、9月より「簡単・便利」のコンセプトのもとで、空港での搭乗手続を不要とする新しい搭乗スタイル「SK i P」サービスを導入しました。このほか、「ANAマイレージクラブ」の付加価値向上等、諸施策によるサービス面の充実・拡大に努め、競争力強化に取り組みました。

＜貨物・郵便＞

国内線貨物につきましては、上期は景気回復に伴う荷動きの増加に加え、競合他社の生産量の減少により、当社輸送重量は前年同期を上回りました。下期は、10月からギャラクシーエアラインズ(株)（以下GXY）が就航し、11月からGXYと日本航空とのコードシェアが開始されたことにより厳しい競争環境となり、当社の一部路線で影響がありました。さらに、年末年始に生鮮品の荷動きの鈍化があり、下期の輸送重量は微増にとどまりました。

深夜貨物定期便は、羽田－佐賀線にボーイング767型貨物専用機を投入したことにより11月中旬までは前年を大幅に上回っていましたが、それ以降は羽田滑走路工事によるダイヤ変更とGXY参入の影響により深夜便需要が低下しました。

郵便につきましては、お中元シーズンの「ゆうパック」の取扱量が好調であったことや、深夜貨物定期便における取扱量が堅調だったことが大きく寄与して、前期を上回る重量を確保しました。

○国際線

＜旅客＞

国際線旅客につきましては、前期に中国で発生した反日デモの影響から完全に回復するとともに、国内線と同様にビジネス需要が当期を通じて堅調に推移しました。好調な需要環境の中、北米線におけるシカゴ線再開、中国、アジア線における多頻度運航化等、ネットワークのさらなる拡充が相乗効果を生み、提供座席数の伸び以上に旅客数を伸ばしました。また、個人型運賃「エコ割」や中国キャンペーン「L I V E／中国／ANA」など、成長マーケットに対する積極的なプロモーションを展開するとともに、6月の成田空港第1ターミナルへの移転による利便性向上や、北米全線への「New S t y l e , C L U B A N A」の導入完了、中部－広州線における「ANA B u s i n e s s J

e t」の就航等、一層のサービス拡充を図りました。

路線ネットワークについては、関西－青島・厦門線、成田－青島・厦門線では機材小型化や増便を行って需給適合を進めるとともに、10月の成田－シンガポール線増便、2月の中部－天津線開設、3月の中部－広州線開設により、旺盛なアジア・中国地域へのビジネス流動への対応力を強化しました。また、10月の成田－シカゴ線再開により、米国中西部やカナダ地域の乗り継ぎ需要を含めた北米全域を網羅するネットワークの充実を図りました。また、スイス インターナショナル エアラインズと新たにコードシェアを開始した他、上海航空およびアジアナ航空とのコードシェアを拡大し、ネットワークを拡充しました。

インフラ・サービス面への対応も着実に推進しました。成田空港第1ターミナルへの移転を機に、スターアライアンス10社が同一ターミナルに集結したことで、当社グループのアジアネットワークと欧米パートナーとの乗継時間を大幅に短縮させ利便性の向上を図るとともに、「簡単・便利」を目指した「スマートe サービス」やラウンジの充実などの諸施策を展開し、さらなるサービスの向上にも努めました。航空券のeチケット化については、他社との連携を積極的に推進し、3月末時点で27社と接続しeチケット利用率が約70%に達しました。

国際線のインターネット販売においては、「ANA SKY WEB」のリニューアルを行い、海外以遠区間の他社便航空券、提携他社も含めた特典航空券の予約や、WEB上での予約変更・払い戻しなど、一層の利便性向上に向けた様々な機能改修を行いました。また、IT技術を活かした各種サービスを「スマートe サービス」に集約する中、機能改善を含めたサービスの拡充に努めました。

＜貨物・郵便＞

国際線貨物につきましては、上期は、貨物専用機によりアジア路線を拡大・増便したことで、アジア発着で輸送実績を伸ばしました。また、平成18年2月に日本郵政公社等と共同で設立した貨物機運航会社(株)ANA&JPエクスプレスが、8月より羽田－関西－上海線で運航を開始しました。下期は、10月に4

機目となるボーイング767型貨物専用機を投入し、中部ーシカゴ線を開設したことに加え、10月からの中国線の増便、成田ーシカゴ旅客便の再開等、大幅に供給量を増やす中で、当期輸送実績も北米路線、中国路線を中心に大幅に前期を上回りました。

日本発では、販売体制の強化や北米路線、中国・アジア路線における増便により、欧州向けを除き輸送実績は前期を上回りました。海外発では、欧州発が前期を下回る結果となりましたが、北米発は下期からの供給量の大幅増加もあり輸送実績を大きく伸ばしました。東南アジア発および中国発は、供給量の増加やクリスマス商戦における積極的な集荷等が実り、輸送実績は前期を上回りました。

郵便につきましては、欧州発や中国発の日本向け郵便が減少する一方、北米発郵便の飛躍的な伸びや上海宛翌日配達郵便の増加等により、当期重量実績は前期を大幅に上回りました。収入も単価の高い長距離路線郵便の増加で前期を大幅に上回りました。

○その他

その他の航空運送事業につきましては、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めました。

◎旅行事業

旅行事業につきましては、景気の回復基調を背景に旅行需要は堅調に推移し、国内旅行、海外旅行の双方で取扱高・送客数とも前期を上回りました。

国内旅行につきましては、従来の募集型企画旅行に加え、「はとバス」との提携による独自の周遊観光、自然体験型の環境教育施設「トヨタ白川郷自然学校」に宿泊し環境保全を学ぶ企画旅行等、新たな旅行商品を販売し、需要の喚起に努めてまいりました。

海外旅行につきましては、観光型周遊商品の内容拡充を図るとともに、一部商品では女性限定の出発日を設定する等、サービスについても見直しを実施し積極的に集客を図りました。

また、国内・海外旅行ともにおふたりで100歳以上のご夫婦でご参加頂いたお客様への特典を用意することにより、団塊世代の夫婦旅を応援しシニア層の

需要開拓を図りました。

前期よりインターネットを活用した一般消費者向けの直販ビジネスの強化を図ってまいりましたが、6月に国内旅行で他社に先駆けてお客様が自由に航空券とホテルを組み合わせる「ダイナミック・パッケージ」（商品名：旅作）を発売し、3月までに2万人を大きく超えるご利用を頂きました。

また、当期から東京、名古屋、大阪において、ANAセールス㈱への航空座席の販売の一元的委託化を推進し、旅行事業とエアラインセールス事業のより一層の営業力強化と効率化に努めました。

◎ホテル事業

ホテル事業につきましては、堅調な需要に支えられ営業収入および営業利益において前期を上回る結果となりました。特に旗艦ホテルである東京全日空ホテルにおいては宿泊、料飲、宴会各部門において前期を上回り、宿泊においてはイールドマネジメントの徹底により稼働率および平均客室単価が上昇しました。沖縄地区リゾートホテルにおいても、依然堅調な旅行需要に支えられ、営業収入ベースで前期を上回る実績となりました。

12月には部屋数において世界最大のホテルチェーンであるインターコンチネンタル ホテルズ グループと共同でIHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社を立ち上げ、ホテル運営機能の強化を図りました。本年4月に東京全日空ホテルを「ANAインターコンチネンタルホテル東京」に改称する等、当社グループホテルにおいて順次共同ブランド化を進めてまいります。

◎その他の事業

商事および物販事業を行っている全日空商事㈱につきましては、顧客サービス事業分野や航空関連事業分野は前期に引き続き増収となりました。また、4月にエーエヌケー商事㈱を合併したことにより販売体制を強化しました。商社事業分野の各事業も好調に推移し、特に電子部品の取扱いが増加したことから機械部門が大幅な増収となりました。結果として全体の売上高で前期を大幅に上回り、増収となりました。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニトラベルインフォメーションにつきましては、インターネット回線利

用の予約システム「I N F I N I L I N X」や戦略的商品の市場展開が順調に進み、韓国・中国を中心としたアジア方面の旅行需要も回復したため、国際線予約・発券システムの利用件数が大幅に伸び、増収となりました。

主に当社およびグループ企業のシステムの開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱につきましては、システム開発部門においては「S K i P」サービス開始に伴う開発や老朽化システムの更新、グループ企業の旅行系システムの新サービス開始に伴う開発等により増収となりました。また、保守運用部門についても当社の新規システムおよび新たにグループ外企業の業務を受託したことにより増収となり、全体の売上高が前期を上回りました。

なお、前期において全日空ビルディング㈱の一般向け不動産賃貸事業をグループ外に売却したこと等により、前期に対し減収減益要因となっています。

事業区分別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	営業費用	営業利益
航空運送事業	12,487億円	11,690億円	797億円
旅行事業	2,080億円	2,061億円	19億円
ホテル事業	666億円	614億円	52億円
その他の事業	1,968億円	1,912億円	56億円
計	17,203億円	16,278億円	924億円
消去又は全社	(2,306億円)	(2,303億円)	(2億円)
連 結	14,896億円	13,974億円	921億円

(注) 売上高にはセグメント間の取引を含みます。

区 分		平成18年度（当期）	平成17年度（前期）	前期比
国内線	旅客収入	7,260億円	6,850億円	106.0%
	貨物収入	305億円	296億円	103.1%
	郵便収入	89億円	85億円	104.1%
国際線	旅客収入	2,784億円	2,292億円	121.5%
	貨物収入	621億円	553億円	112.3%
	郵便収入	34億円	30億円	111.2%
その他収入		1,390億円	1,216億円	114.4%
合計		12,487億円	11,326億円	110.3%

区 分		平成18年度（当期）	平成17年度（前期）	前期比
国内線	旅 客 数	4,647万人	4,547万人	102.2%
	貨物輸送重量	45万7千トン	44万0千トン	103.9%
	郵便輸送重量	9万0千トン	8万7千トン	104.0%
国際線	旅 客 数	455万人	413万人	110.1%
	貨物輸送重量	27万7千トン	24万8千トン	111.6%
	郵便輸送重量	1万5千トン	1万4千トン	108.0%

② 設備投資の状況

イ．当期において実施した設備投資の総額は251,926百万円であり、当期に完成した主要設備は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング 777－300 型 機 5機（自社所有およびリース）
 ボーイング 777－200 型 機 3機（自社所有およびリース）
 ボーイング 767－300F 型 機 1機（リース）
 ボーイング 767－300 型 機 2機（リース）
 ボーイング 737－700 型 機 6機（自社所有）
 ボンバルディア DHC－8－400 型 機 3機（リース）

ロ．当期における航空機の除却は次のとおりであります。

エアバス A321－100 型 機 4機（返却）
 フォッカー 50 型 機 1機（返却）
 デ・ハビランド DHC－6－300 型 機 1機（売却）

ハ、当期継続中の主要設備の拡充は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング 777 - 300 型 機	9機 (発注中)
ボーイング 787 - 8 型 機	20機 (発注中)
ボーイング 787 - 3 型 機	30機 (発注中)
ボーイング 767 - 300 型 機	2機 (発注中)
エアバス A320 - 200 型 機	3機 (発注中)
ボーイング 737 - 800 型 機	12機 (発注中)
ボーイング 737 - 700 型 機	23機 (発注中)

③ 資金調達の状況

イ、当社は、バランスシートおよび金融収支の改善のため、国内主要金融機関と総額1,000億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

ロ、当社子会社においては、重要な資金調達はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成15年度 (第54期)	平成16年度 (第55期)	平成17年度 (第56期)	平成18年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	1,217,596	1,292,813	1,368,792	1,489,658
経 常 利 益 (百万円)	33,443	65,224	66,755	62,574
当 期 純 利 益 (百万円)	24,756	26,970	26,722	32,658
1株当たり当期純利益 (円)	16.14	17.26	15.64	16.77
総 資 産 額 (百万円)	1,565,106	1,606,613	1,666,843	1,602,091
純 資 産 額 (百万円)	150,086	214,284	346,309	405,912
1株当たり純資産額 (円)	97.66	128.31	177.89	204.42

(注) 1. 純資産の算定にあたり、当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

なお、繰延ヘッジ損益の金額が純資産額に含まれることになった結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が増加しています。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除後の株式数)に基づき算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除後の株式数)に基づき算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成19年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業 内 容
エアーニッポン株式会社	5,400 百万円	100.0 %	航空運送事業
株式会社エアージャパン	50	100.0	航空運送事業
株式会社エアーニッポンネットワーク	50	100.0(注)	航空運送事業
エアーネクスト株式会社	50	100.0(注)	航空運送事業
エアーセントラル株式会社	300	86.7	航空運送事業
株式会社ANA & J P エクスプレス	80	51.7	航空運送事業
全日空整備株式会社	2,433	100.0(注)	航空機整備
ANAセールス株式会社	1,000	100.0(注)	旅行商品等の企画販売
株式会社エーエヌエーホテル東京	40	100.0(注)	ホテルの経営
沖縄全日空リゾート株式会社	2,600	100.0	ホテルの経営
全日空商事株式会社	360	72.5(注)	商事および物販事業
株式会社インフィニトラベル インフォメーション	4,000	60.0	情報通信事業
全日空システム企画株式会社	52	100.0	コンピュータ・システムの開発・運用

(注) 間接所有による議決権比率を含みます。

③ 企業結合の経過と成果

当期において、㈱ANA & J P エクスプレスは平成18年8月1日に㈱エアージャパンの会社分割により貨物機による航空運送事業を承継し、平成18年8月2日より運航を開始しております。また、全日空商事㈱は平成18年4月1日にエーエヌケー商事㈱を吸収合併しております。

連結子会社は上記の重要な子会社13社を含め95社、持分法適用会社は25社あります。当期の連結売上高は、前期に比べ8.8%増の14,896億円、連結当期純利益は326億円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国をはじめとする海外経済において一時的な景気減速懸念はあるものの、底堅さには変わりはなく、景気の拡大基調は持続するものと思われます。国内経済においても、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加が持続し、雇用情勢の改善が進み、個人消費も力強さに欠けるものの堅調に推移し、景気拡大基調は今後も持続するものと思われます。しかしながら、世界的な燃油消費量の拡大に伴う原油需給の逼迫と、中東情勢等の地政学的リスクの拡大を背景とした原油価格の高騰懸念は今後も継続することが予想され、内外経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

このような経営環境においても、当社グループでは「グループ安全理念」に基づき『安全は経営の基盤であり社会への責務である』という認識のもと、安全は公共交通を担う当社グループにとって、最大の使命であることを肝に銘じ、これからも安全運航の堅持と危機管理体制の強化に努めてまいります。

その上で、引き続きコスト競争力強化に向けた諸施策を実行することによって、安定的な収益基盤を構築してまいります。2年目に入った「ANAグループ 2006～2009年度 中期経営戦略」では安定的収益基盤を維持するにとどまらず、平成22年以降に控える羽田空港の再拡張等の新たなビジネスチャンスに向けて、航空運送事業を中心に高品質なサービス提供の維持・向上に努めていくとともに、利益成長を実現させ、「グループ経営ビジョン」で掲げる「航空事業を中核としてアジアを代表する企業グループを目指す」という目標達成に向けて取り組んでまいります。

国内線旅客事業につきましては、引き続き羽田空港の発着枠を最大限に活用しネットワークを強化するとともに、(株)スターフライヤーとのコードシェアを羽田―北九州線において本年6月1日より開始し、新規航空会社との連携強化による競争力の強化に努めます。また、9月より開始した「SKiP」サービスをさらに進化させた新たな搭乗モデルを志向する等、お客様の利便性向上を図ることにより国内線の基本コンセプトである「簡単・便利」の具現化を図ってまいります。さらに、ご好評をいただいております「スーパーシートプレミアム」による差別化を継続的に推進し、より多くのお客様に高品質なANAな

らではのサービスを提供してまいります。

国際線旅客事業につきましては、中国就航20周年を記念しての「ANA's CHINA YEAR」をはじめとする各種販売戦略を展開するとともに、引き続き路線の需給適合による収益性の高位安定に資する機材投入を進めてまいります。3月に「ANA Business Jet」（ボーイング737-700ER型機）を中部－広州線に投入しましたが、本年9月には成田－ムンバイ線に投入し、他社に先駆けた戦略展開を図ってまいります。また、本年5月より当社として初めて欧州路線（成田－ロンドン線）にボーイング777-300ER型機を投入し、一層の収益力強化を図ってまいります。成田空港第1ターミナルへの移転により、スターアライアンスメンバー各社が「ひとつ屋根の下」に集結したことで、お客様の利便性が高まりましたが、引き続きアライアンスパートナー各社との連携を強化し、強固な国際線ネットワークの構築を目指してまいります。

貨物郵便事業につきましては、米国ABX Air社への委託運航を開始し、貨物専用機も合計6機体制となる予定です。今後も拡大が見込まれている中国を中心としたアジアおよびアジア－欧米間の物流マーケットを視野に入れ、アジアへの主要路線のネットワークを拡充してまいります。また、エクスプレス事業についても、顧客企業のニーズに合致したサービスを目指して取り組んでまいります。一方、運航開始より4年目を迎えた国内線深夜貨物便につきましても、貨物専用機を活用し深夜航空貨物物流の定着とさらなる増収を目指してまいります。

これらの事業展開を支えるため、今年度の機材計画では15機の航空機導入を予定しております。国際線事業を担うボーイング777-300ER型機、内際兼用の小型主力機材として活躍するボーイング737-700型機等を積極導入する一方、ボーイング747-400型機およびエアバスA321-100型／A320-200型機の退役を順次進め、機種統合によるコスト構造改革（フリート戦略）についても着実に進めてまいります。さらに平成20年には、経済性・快適性を兼ね備えたボーイング787型機を世界で初めて導入する予定であり、その導入に向けた準備を本格化してまいります。

旅行事業につきましては、ANAセールスグループのもとで旅行商品の企画力の向上を図り、他社との差別化を進めるとともに、当社営業部門と営業活動の一体化を推進し、販売力の強化と業務の効率化を目指してまいります。

その他の事業につきましては、グループ全体での総合力を高めることを目的に、連結ベースでの収益を重視しスピード感のある経営の実践を推進してまいります。

これらにより、厳しい経営環境においても、安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成19年3月31日現在）

セグメント	事業内容
航空運送事業	国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業
旅行事業	旅行商品の企画、造成および販売等
ホテル事業	ANAホテルズグループの保有、経営および運営等
その他の事業	商事・物販事業、情報通信事業、ビル管理事業およびその他の事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

会 社 名	事業所名および所在地	
当社	本社	東京都港区東新橋一丁目5番2号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運輸関係事業所	東京空港支店、成田空港支店、大阪空港支店、関西空港支店
	整備関係事業所	機体メンテナンスセンター（東京）、ラインメンテナンスセンター（東京）、機装センター（東京）、原動機センター（東京）
	海外事業所	ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ワシントンD.C.、ホノルル、グアム、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、瀋陽、天津、大連、青島、上海、杭州、厦門、広州、香港、ソウル、バンコク、ホーチミン、シンガポール
エアーニッポン(株)	本社	東京都港区
(株)エアージャパン	本社	東京都大田区
(株)エアーニッポンネットワーク	本社	北海道札幌市
エアーセントラル(株)	本社	愛知県常滑市
エアーネクスト(株)	本社	東京都港区
(株)ANA&JPエクスプレス	本社	東京都港区
ANAセールス(株)	本社	東京都港区
	国内営業関係事業所	東京支店、名古屋支店、大阪支店
(株)エーエヌエーホテル東京	本社	東京都港区
(株)エーエヌエーホテル成田	本社	千葉県成田市
(株)エーエヌエーホテル富山	本社	富山県富山市
(株)博多全日空ホテル	本社	福岡県福岡市
沖縄全日空リゾート(株)	本社	沖縄県国頭郡
石垣全日空リゾート(株)	本社	沖縄県石垣市
全日空商事(株)	本社	東京都港区
	事業所	航空機部品事業所（東京）
全日空システム企画(株)	本社	東京都大田区

(7) 企業集団の使用する航空機（平成19年3月31日現在）

機種	機数	客席数	備考
ボーイング747-400型機	23	287～569	うち2機はエフアイウォルナットリーシング(有)他8社から賃借中
ボーイング777-300型機	15	247・524	うち7機はアナクレオンリーシング(有)他21社から賃借中
ボーイング777-200型機	23	223～415	うち11機はエフアイキウイリーシング(有)他52社から賃借中
ボーイング767-300型機	56	214～288	うち13機はエフアイオーチャードリーシング(有)他37社から賃借中 うち1機は北海道国際航空(株)へ賃貸中
ボーイング767-300F型機	4	—	全機エヌビーピースカイ(有)他5社から賃借中
エアバスA321-100型機	3	195	うち2機は(有)タテハ・エアクラフト・ホールディングから賃借中
エアバスA320-200型機	29	110・166	うち11機はエフジーローズリーシング(有)他12社から賃借中 うち28機はエアーニッポン(株)との共通事業機
ボーイング737-700型機	10	48～136	うち4機は(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス他3社から賃借中 全機エアーニッポン(株)が使用
ボーイング737-500型機	25	126・133	うち10機はスター・ドルフィン(有)他11社から賃借中 全機エアーニッポン(株)およびエアーネクスト(株)が使用
ボーイング737-400型機	1	155	ジーエルクオリティーリーシング(有)から賃借中 北海道国際航空(株)へ賃貸中
ボンバルディアDHC-8-400型機	14	74	全機(有)NLセントーラス他13社から賃借中 全機(株)エアーニッポンネットワークおよびエアーセントラル(株)が使用
ボンバルディアDHC-8-300型機	5	56	うち4機はワイ・ティー・エアロ(有)他3社から賃借中 全機(株)エアーニッポンネットワークが使用
フォッカー50型機	3	56	全機住信リース(株)から賃借中 全機エアーセントラル(株)が使用
計	211		

(8) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
32,460名（5,590名）	+2,138名（-28名）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
12,945名（351名）	+422名（+22名）	38.3歳	12.7年

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 出向社員1,446名（男性1,182名・女性264名）を除きます。

3. 出向受入社員387名（男性316名・女性71名）を含みます。

(9) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
日 本 政 策 投 資 銀 行	192,552百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	39,944百万円
国 際 協 力 銀 行	39,718百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	36,200百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	32,390百万円

（注）上記のほか、国際協力銀行による保証付き借入として、135,884百万円の借入金残高があります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① ホテル運営事業に関する資本提携の件

当社は平成18年10月23日開催の取締役会において、インターコンチネンタル ホテルズ グループ（以下 I H G）とグループホテル事業の強化を目的に、ホテル運営事業において資本提携を行うことを決議し、同日付で合弁契約を締結しております。

当社と I H Gはホテル運営機能を持つ事業会社「I H G・A N A・ホテルズグループジャパン合同会社」を合弁で設立し、同12月1日より営業を開始しております。また、同社を統治する持ち株会社「I H G・A N A・ホテルズホールディングス株式会社」も合弁で設立しております。

② ホテル関連子会社の株式等の譲渡に関する件

当社は、平成19年4月13日開催の取締役会において、「2006～2009年度 中期経営戦略」に則り、当社グループ直営ホテルに関し、当社が保有する関連子会社14社の全株式等の譲渡について決議し、同日付で譲渡契約を締結しております。なお、I H G・A N Aホテルズグループは引き続き、今次譲渡対象となる13ホテルを含む国内30ホテルの運営ないしフランチャイズを行ってまいります。

概要等は「連結注記表 5. 重要な後発事象に関する注記（後記40ページ）」および「個別注記表 9. 重要な後発事象に関する注記（後記52ページ）」に記載しております。

③ A N A1603便の緊急着陸に関する件

平成19年3月13日、A N A1603便（伊丹発高知行き）の運航機材であるボンバルディアDHC-8-400型機の前脚の着陸装置が故障し、高知空港に主脚接地後、前脚が出ないまま着陸を行う事態が発生いたしました。日頃から安全運航の堅持、基本業務の徹底に努めておりますが、このような事態を起こしましたことは誠に遺憾であり、ご搭乗されたお客様をはじめ、多くの方々にご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

機体の健全性確認のための緊急点検・整備を実施した他、前脚および主脚の格納扉の作動点検および前脚部ボルトの目視点検、着陸装置および操縦装置にかかわる重要機構の特別点検等を実施し、再発防止に努めております。

④ロサンゼルスにおける米国連邦捜査局の調査に関する件

平成19年3月15日にロサンゼルスにある当社米州室に反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索が入りました。当社といたしましては、係る捜査に協力をしているところであります。

⑤貨物運賃料金に係る件

当社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に、在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に、当局の調査において、米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出されました。現在、当社としては、係る捜査に協力しているところであります。

また、これに関連して、米国内各地およびカナダにおいて、国際貨物便利用の荷主等より、航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対して、その賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されています。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って、改めて訴状が提出しなおされており、そこでは当社も被告の1社に含まれていますが、具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,949,959,257株
(自己株式 1,763,346株を含む)
- ③ 株主数 274,736名
(前期末比 11,253名減)
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
名古屋鉄道株式会社	71,982千株	3.69 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,341	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	43,397	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,073	2.16
三井住友海上火災保険株式会社	34,770	1.78
日本生命保険相互会社	30,681	1.57
全日空社員持株会	29,755	1.53
株式会社三井住友銀行	26,820	1.38
株式会社みずほコーポレート銀行	26,753	1.37
株式会社朝日新聞社	24,518	1.26

- (注) 1. 当社株主名簿によります。
2. 千株未満の株数は切り捨てて表示しています。

(2) 新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役会長	大 橋 洋 治	取締役会議長
代表取締役社長	山 元 峯 生	グループ経営戦略会議 議長、総合安全推進委員会・ リスクマネジメント委員会 総括 定期航空協会会長
代表取締役副社長	戸 矢 博 道	調査室・企画室・施設部 担当
代表取締役副社長	大 前 傑	オペレーション部門統括、総合安全推進委員会 委員長
専 務 取 締 役	北 林 克比古	国際業務室・アライアンス室・IT推進室 担当、 IT戦略推進委員会 委員長
専 務 取 締 役	久 保 小七郎	秘書室・人事部・勤労部・ビジネスサポート推進 部 担当
専 務 取 締 役	伊 東 信一郎	CS推進会議 議長、CS推進室担当、営業推進本 部長
常 務 取 締 役	長 瀬 眞	広報室・総務部・法務部・環境・社会貢献部 担当、 CSR推進委員会 委員長、地球環境委員会 委員長、 リスクマネジメント委員会 委員長、コンプライア ンス委員会 委員長
常 務 取 締 役	森 本 光 雄	運航本部長
常 務 取 締 役	日出間 公 敬	IR推進室・関連事業室・財務部・調達部 担当 株式会社エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 代表取締役社長 株式会社ANAホテルマネジメント代表取締役社長
常 務 取 締 役	岡 田 圭 介	企画室長
取 締 役	野 本 明 典	貨物本部長
取 締 役	伊 藤 博 行	整備本部長
取 締 役	木 村 操	名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 社団法人愛知県バス協会会長
取 締 役	森 詳 介	関西電力株式会社代表取締役社長
監 査 役	梶 田 邦 孝	(常勤)
監 査 役	小 野 紘一郎	(常勤)
監 査 役	高 田 正 彦	(常勤)
監 査 役	松 尾 新 吾	九州電力株式会社代表取締役社長
監 査 役	南 山 英 雄	北海道電力株式会社代表取締役会長 北海道経済連合会会長

- (注) 1. 取締役木村操、森詳介の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶田邦孝、松尾新吾、南山英雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役のうち伊藤博行、森詳介の両氏は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 取締役のうち戸矢博道、大前傑、北林克比古、久保小七郎、伊東信一郎、長瀬眞、森本光雄、日出間公敬、岡田圭介、野本明典、伊藤博行の各氏は執行役員を兼務しております。
5. 取締役戸矢博道氏は、日本空港ビルデング株式会社および空港施設株式会社の取締役（非常勤）を兼務しております。
- 取締役伊藤博行氏は、株式会社ジャムコの取締役（非常勤）を兼務しております。
6. 取締役戸矢博道、北林克比古の両氏は平成19年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。
7. 平成19年4月1日付で取締役の役職を下記のとおり一部変更いたしました。

取締役会長	大橋 洋治
代表取締役副社長	久保 小七郎
代表取締役副社長	伊東 信一郎
専務取締役	長瀬 眞
専務取締役	森本 光雄
専務取締役	日出間 公敬
常務取締役	野本 明典

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	15名 (2)	420 百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	81 (33)
合 計	20	501

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第46回定時株主総会において月額80百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
3. 期末日現在の取締役は15名、監査役は5名です。
4. 上記のほか、平成16年6月25日開催の第59回定時株主総会において、退職慰労金打ち切り支給の件について決議いただいております。これに基づき平成18年3月31日をもって辞任した取締役に對して平成16年3月31日までの在任期間に対する退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 9百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との重要な兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および
当社と当該他の会社との関係

（社外取締役）

- ・木村操氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役会長を兼務しております。
また、当社と同社の間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
- ・森詳介氏は、関西電力株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。

（社外監査役）

- ・松尾新吾氏は、九州電力株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。
- ・南山英雄氏は、北海道電力株式会社の代表取締役会長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の重要な兼任状況

（社外取締役）

- ・木村操氏は、北陸鉄道株式会社および中部国際空港株式会社の社外取締役であります。

（社外監査役）

- ・松尾新吾氏は、西日本鉄道株式会社の社外監査役であります。
- ・南山英雄氏は、北海道旅客鉄道株式会社の社外取締役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

（社外取締役）

- ・木村操氏は、当期に開催した取締役会13回中7回に出席しております。
また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
- ・森詳介氏は、平成18年6月28日就任以降開催の取締役会11回中7回に出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。

(社外監査役)

- ・梶田邦孝氏は、当期に開催した取締役会には13回中12回、監査役会には3回全てに出席し、常勤監査役としてグループ経営戦略会議・定例役員会議等にも出席するとともに内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
- ・松尾新吾氏は、当期に開催した取締役会には13回中4回、監査役会には3回中2回出席しております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。
- ・南山英雄氏は、当期に開催した取締役会には13回中4回、監査役会には3回中2回出席しております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項における責任は、会社法第427条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	96 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	160 百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ANAセールス㈱および㈱インフィニ トラベル インフォメーションは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しています。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人よりコンサルティング業務を受けています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合による不再任のほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得、又は監査役会の請求により、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、役員で構成される「コンプライアンス委員会」の設置、グループ役職員の行動準則となる「ANAグループ行動基準」の制定・全員への配布、グループ内の相談・通報窓口である「ヘルプライン」やグループ内部監査を実施する「監査部」の設置など、コンプライアンス組織体制を整える。
 - ・各事業所・グループ会社にコンプライアンス・リーダーを配置して、役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管及び廃棄に関する「文書規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
 - ・監査役は業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
 - ・文書の保存・管理状況については監査部が内部監査を行い、実効性を確保する体制とする。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ANAグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下リスクマネジメント担当役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置して、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。同委員会内には、航空保安・危機管理部会や情報セキュリティ部会など専門性のあるリスクに特化した部会を設置し、更に個別リスク発生時

には臨時部会を設置し、組織横断的な対応を図る。

- ・各事業所・グループ会社においては、実行責任者として「リスクマネジメントリーダー」を配置し、リスク管理活動を推進する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ経営理念を制定し、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・グループ経営ビジョンの達成に向けて、中期経営戦略、単年度経営計画、各部門計画を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。またそれぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制とする。
- ・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統等を「業務分掌規程」「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
- ・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行上の重要な案件については、グループ経営戦略会議において、合議制に基づく意思決定を行う。

⑤ 当該会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ経営理念に基づき、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・グループ各社へ適宜役職員を派遣するとともに、グループ各社を統括する担当部署を設定し、各社の役割を明確化し適正なグループ経営管理体制を構築する。
- ・グループ内部監査を実施する「監査部」を設置し、当社およびグループ各社の業務監査・会計監査を実施し、業務の適正性の確保およびグループ間の不正な取引を防止する体制を確保する。
- ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

- ・「トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室の使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、監査役に対して取締役会・グループ経営戦略会議等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営および事業運営上の重要事項並びに職務執行状況等を報告する。
- ・使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
- ・監査部ならびに外部監査法人は、四半期に1回、監査役に対して、各事業所・グループ会社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・グループ経営戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。また取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	百万円 422,048	流 動 負 債	百万円 473,034
現金及び預金	172,958	支払手形及び営業未払金	198,988
営業未収入金	123,288	短期借入金	3,500
有価証券	34	一年以内に返済する長期借入金	110,224
たな卸資産	60,736	一年以内に償還する社債	45,000
繰延税金資産	9,408	賞与引当金	15,332
その他	56,164	未払法人税等	3,369
貸倒引当金	△540	その他	96,621
固 定 資 産	1,179,535	固 定 負 債	723,145
有形固定資産	969,810	社 債	165,000
建物及び構築物	159,607	長期借入金	425,722
航空機	583,724	退職給付引当金	112,606
機械装置及び運搬具	19,211	繰延税金負債	1,488
工具器具及び備品	16,071	負ののれん	1,105
土地	94,303	その他	17,224
建設仮勘定	96,894	負 債 合 計	1,196,179
無形固定資産	43,022	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	166,703	株 主 資 本	364,545
投資有価証券	68,358	資 本 金	160,001
長期貸付金	3,788	資 本 剰 余 金	125,739
繰延税金資産	35,556	利 益 剰 余 金	79,530
その他	60,083	自 己 株 式	△725
貸倒引当金	△1,082	評価・換算差額等	33,678
繰延資産	508	その他有価証券評価差額金	10,885
資産合計	1,602,091	繰延ヘッジ損益	23,155
		為替換算調整勘定	△362
		少数株主持分	7,689
		純資産合計	405,912
		負債純資産合計	1,602,091

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

科 目		金 額
		百万円
営 業 収 入		1,489,658
営 業 費		1,114,736
営 業 総 利 益		374,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		282,732
営 業 利 益		92,190
営 業 外 収 益		11,412
受 取 配 当 金	利 息	3,722
受 取 配 当 金	金 益	1,631
受 取 配 当 金	益	605
受 取 配 当 金	益	284
受 取 配 当 金	益	746
受 取 配 当 金	益	4,424
営 業 外 費 用		41,028
支 払 利 息		17,708
支 払 利 息		156
支 払 利 息		6,692
支 払 利 息		6,713
支 払 利 息		9,759
経 常 利 益		62,574
特 別 利 益		4,272
固 定 資 産 売 却 益	益	468
固 定 資 産 売 却 益	益	1,239
固 定 資 産 売 却 益	益	1,652
固 定 資 産 売 却 益	益	913
特 別 損 失		15,782
固 定 資 産 売 却 損	損	259
固 定 資 産 売 却 損	損	1,295
固 定 資 産 売 却 損	損	10,809
固 定 資 産 売 却 損	損	600
固 定 資 産 売 却 損	損	315
固 定 資 産 売 却 損	損	215
固 定 資 産 売 却 損	損	1,138
固 定 資 産 売 却 損	損	1,151
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		51,064
税 法 人 税 等		12,818
税 法 人 税 等		4,552
税 法 人 税 等		1,036
当 期 純 利 益		32,658

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	160,001	125,605	52,697	△1,028	337,275
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△5,839		△5,839
当期純利益			32,658		32,658
自己株式の取得				△311	△311
自己株式の処分		134		614	748
連結及び持分法の範囲の変動			14		14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	134	26,833	303	27,270
平成19年3月31日 残高	160,001	125,739	79,530	△725	364,545

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	9,410	－	△376	9,034	7,132	353,441
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△5,839
当期純利益						32,658
自己株式の取得						△311
自己株式の処分						748
連結及び持分法の範囲の変動						14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,475	23,155	14	24,644	557	25,201
連結会計年度中の変動額合計	1,475	23,155	14	24,644	557	52,471
平成19年3月31日 残高	10,885	23,155	△362	33,678	7,689	405,912

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

95社

エアーニッポン(株)

(株)エアージャパン

(株)エアーニッポンネットワーク

エアーネクスト(株)

エアーセントラル(株)

(株)ANA&JPエクスプレス

全日空整備(株)

ANAセールス(株)

(株)エーエヌエーホテル東京

沖縄全日空リゾート(株)

全日空商事(株)

(株)インフィニ トラベル インフォメーション

全日空システム企画(株)

- ・連結範囲の異動状況

新規：5社

(株)ANA&JPエクスプレス

(株)ANAグランドサービス千歳

(株)ANA総合研究所

(株)ANAエアサービス松山

International Wing Corporation

非連結子会社であった(株)ANA&JPエクスプレスおよび(株)ANAグランドサービス千歳は重要性が増加したことにより、(株)ANA総合研究所、(株)ANAエアサービス松山およびInternational Wing Corporationは新規設立により連結の範囲に含めています。

除外：8社

エアー北海道(株)

エーエスケー商事(株)

イーブビーチリゾート(株)

(株)ANAホテルズ&リゾーツ(注)

ANA HOTELS SAN FRANCISCO, INC.

SFDC Limited Liability Company

ANA SUB ONE CO.,LTD.

ANA SUB TWO CO.,LTD.

エアー北海道㈱、ANA HOTELS SAN FRANCISCO, INC. およびSFDC Limited Liability Companyは会社清算により、エーエスケー商事㈱は連結子会社である全日空商事㈱と合併し消滅したため、イーブピーチリゾート㈱および㈱ANAホテルズ&リゾーツは株式売却に伴い子会社に該当しなくなったため、またANA SUB ONE CO., LTD. およびANA SUB TWO CO., LTD. は重要性の低下により、連結の範囲に含めないこととしたものです。

(注) ㈱ANAホテルズ&リゾーツは、インターコンチネンタル ホテルズ グループとの資本提携に伴う株式売却により持分法適用関連会社に該当することとなりました。また、IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社に組織変更しています。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数
- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

33社

長崎空港給油施設㈱

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

25社

- ・ 主要な会社の名称

国内線ドットコム㈱

アビコム・ジャパン㈱

㈱ジャムコ

- ・ 持分法適用の異動状況
新規：3社

IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社

楽天ANAトラベルオンライン㈱

Crew Resources Worldwide, L.L.C.

楽天ANAトラベルオンライン㈱およびCrew Resources Worldwide L.L.C. は新規設立により、IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社は株式売却により連結子会社から持分法適用関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社に含めています。

除外：１社

旅行計画㈱

旅行計画㈱は株式売却により所有比率が低下し関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社に含めないこととしたものです。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数

52社

- ・主要な会社の名称

福島空港給油施設㈱

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結子会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ANA HOTELS & RESORTS (USA), INC. 他子会社４社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が３ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っています。

(有)ジー・ディー・ピーは当連結会計年度より決算月を１月31日から３月31日へ変更しています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ロ．その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

- ハ．デリバティブ

時価法

- ニ．運用目的の金銭の信託

時価法

- ホ．たな卸資産

主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ．有形固定資産

航空機

主として定額法

なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年です。

（追加情報）

航空機の一部については従来採用していた耐用年数か

ら残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更しました。

この変更は、当連結会計年度に当該資産を売却する方針を決定したため耐用年数を変更したものです。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,410百万円それぞれ減少しています。

建物

主として定額法

なお、耐用年数は主として3～50年です。

その他

主として定率法

ロ、無形固定資産

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ 繰延資産の処理方法

イ、新株発行費

3年間で每期均等額以上を償却しています。

ロ、社債発行費

3年間で每期均等額以上を償却しています。

ハ、開業費

5年間で每期均等額以上を償却しています。

④ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ、賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

ハ、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ハ. ヘッジ方針

当社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用していません。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度から5年間で均等償却しています。

(7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しています。

(8) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、375,068百万円です。

（企業結合に係る会計基準）

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 最終改正日平成18年12月22日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正日平成18年12月22日）を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

航空機	545,601百万円
建物・土地等	49,449百万円
計	595,050百万円

上記の物件は、長期借入金369,259百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 872,709百万円

(3) 債務保証等

債務保証	172百万円
瑕疵担保責任	1,282百万円
社債の債務履行引受契約（信託型デット・アサン プション契約）に係る偶発債務	30,000百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,949,959千株	一千株	一千株	1,949,959千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	3,211千株	695千株	1,971千株	1,935千株

(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加695千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式（普通株式）の減少1,971千株は、単元未満株主からの買増請求157千株、連結子会社が売却した自己株式の当社帰属分1,814千株です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において、次のとおり決議しています。

- ・ 配当金の総額 5,839百万円
- ・ 1株当たり配当金額 3円
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成19年6月25日開催の第62回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

- ・ 配当金の総額 5,844百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 3円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月26日

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 204円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円77銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

(グループ直営ホテル株式等売却)

当社は平成19年4月13日開催の取締役会決議を経て、グループ直営ホテルに関し、当社が保有する関連子会社14社の全株式等の譲渡契約を締結しました。

株式等譲渡の概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

「2006～2009年度 中期経営戦略」（2006年1月31日発表）に則り、直営ホテルに関連する株式等の資産の譲渡を行うものです。

(2) 譲渡する子会社等

当社が保有するホテル関連子会社14社

(3) 譲渡の日

平成19年6月1日

(4) 譲渡の相手先

有限会社城山プロパティーズ

※米国モルガンスタンレーの関係会社が運営する不動産ファンドによって設立された有限会社であり、当社との資本的および人的関係はありません。

(5) 譲渡価額

譲渡予定金額：2,813億円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月17日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷村 和夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浜田 正継 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長 光雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月13日開催の取締役会決議を経て、グループ直営ホテルに関し、保有する関連子会社14社の全株式等の譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成19年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	百万円 443,452	流 動 負 債	百万円 438,253
現金及び預金	136,127	営業未払金	170,190
営業未収入金	98,444	短期借入金及び一年以内に返済 する長期借入金	133,977
貯蔵品	55,051	一年以内に償還する社債	45,000
前払費用	7,763	営業外未払金	6,248
短期貸付金	98,842	未払法人税等	496
営業外未収入金	7,938	未払費用	18,254
繰延税金資産	608	預り金	51,867
その他の 貸倒引当金	38,816 △139	賞与引当金	6,961
固 定 資 産	1,058,024	その他の	5,256
有形固定資産	840,027	固 定 負 債	680,042
建物	83,871	社 債	165,000
構築物	2,157	長期借入金	418,916
航空機	582,561	退職給付引当金	84,955
機械及び装置	12,826	その他の	11,171
車両運搬具	1,989	負 債 合 計	1,118,296
工具器具及び備品	11,252		
土地	48,755	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	96,612	株 主 資 本	349,836
無形固定資産	33,432	資 本 金	160,001
電信電話設備利用権	219	資 本 剰 余 金	125,352
ソフトウェア	31,059	資 本 準 備 金	95,024
その他の	2,152	その他資本剰余金	30,328
投資その他の資産	184,565	利 益 剰 余 金	65,163
投資有価証券	56,191	その他利益剰余金	65,163
関係会社株式	42,836	特別償却準備金	4,066
長期貸付金	20,487	固定資産圧縮積立金	269
従業員長期債権	166	繰越利益剰余金	60,827
長期前払費用	3,027	自 己 株 式	△680
繰延税金資産	23,980	評価・換算差額等	33,673
その他の	38,726	その他有価証券評価差額金	10,621
貸倒引当金	△849	繰延ヘッジ損益	23,051
繰延資産	328	純 資 産 合 計	383,509
新株発行費	266		
社債発行費	62	負 債 純 資 産 合 計	1,501,805
資 産 合 計	1,501,805		

損 益 計 算 書

（ 平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで ）

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 入	1,289,429
事 業 費	1,012,723
営 業 総 利 益	276,705
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	200,420
営 業 利 益	76,284
営 業 外 収 益	10,190
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,601
そ の 他	6,589
営 業 外 費 用	40,235
支 払 利 息	14,850
そ の 他	25,384
経 常 利 益	46,240
特 別 利 益	10,032
関 係 会 社 株 式 売 却 益	966
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6,529
過 年 度 業 務 受 託 契 約 改 定 精 算 益	1,652
そ の 他	884
特 別 損 失	14,761
固 定 資 産 除 却 損	938
減 損 損 失	11,333
原 動 機 部 品 交 換 対 策 損	1,138
そ の 他	1,350
税 引 前 当 期 純 利 益	41,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,757
法 人 税 等 調 整 額	4,920
当 期 純 利 益	31,833

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮未決算積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	160,001	95,024	30,317	125,342	1,710	－	－	37,465	39,176	△427	324,092
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩（注）					△244			244	－		－
特別償却準備金の積立					2,844			△2,844	－		－
特別償却準備金の取崩					△244			244	－		－
固定資産圧縮積立金の積立（注）						187		△187	－		－
固定資産圧縮積立金の積立及び 固定資産圧縮未決算積立金の取崩						131	△131		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△49		49	－		－
固定資産圧縮未決算積立金の積立（注）							131	△131	－		－
剰余金の配当（注）								△5,846	△5,846		△5,846
当期純利益								31,833	31,833		31,833
自己株式の取得										△311	△311
自己株式の処分			10	10						58	68
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	10	10	2,355	269	－	23,362	25,987	△253	25,744
平成19年3月31日 残高	160,001	95,024	30,328	125,352	4,066	269	－	60,827	65,163	△680	349,836

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	9,063	—	9,063	333,155
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立及び 固定資産圧縮未決算積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮未決算積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△5,846
当期純利益				31,833
自己株式の取得				△311
自己株式の処分				68
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,558	23,051	24,609	24,609
事業年度中の変動額合計	1,558	23,051	24,609	50,354
平成19年3月31日 残高	10,621	23,051	33,673	383,509

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|-----|
| ① デリバティブ | 時価法 |
| ② 運用目的の金銭の信託 | 時価法 |

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 飛行機貯蔵部品・整備用消耗品 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他 | 主として先入先出法による原価法 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | |
| 航空機 | 定額法
なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年です。
(追加情報)
航空機の一部については従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更しました。
この変更は、当事業年度に当該資産を売却する方針を決定したため耐用年数を変更したものです。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,410百万円それぞれ減少しています。 |
| 建物 | 定額法
なお、耐用年数は3～50年です。 |
| その他 | 定率法 |

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

(5) 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費の処理方法は、３年間で毎期均等額以上を償却しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(9) 収入の計上基準

営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっています。

(10) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

- (11) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しています。

(12) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は360,458百万円です。

(企業結合に係る会計基準)

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正日平成18年12月22日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正日平成18年12月22日)を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

航空機予備部品(流動資産)	48,884百万円
建物	45,512百万円
航空機	496,593百万円
機械及び装置	142百万円
計	591,132百万円

上記の物件は、長期借入金367,376百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

790,559百万円

(3) 債務保証等

債務保証	170百万円
債務保証予約	1,598百万円
瑕疵担保責任	553百万円
社債の債務履行引受契約(信託型デット・ アサンプション契約)に係る偶発債務	30,000百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

① 短期金銭債権	87,326百万円
② 短期金銭債務	66,308百万円
③ 長期金銭債権	58,035百万円
④ 長期金銭債務	8百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	211,544百万円
② 仕入高	294,154百万円
③ 営業取引以外の取引高	528百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1, 225千株	695千株	157千株	1, 763千株

(注) 1. 自己株式の増加695千株は、単元未満株式の買取りによる増加分です。

2. 自己株式の減少157千株は、単元未満株主からの買増請求によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	34, 118
関係会社株式評価損	5, 707
未払販売経費概算計上額	4, 480
賞与引当金損金算入限度超過額	3, 317
減損損失	692
投資有価証券評価損	678
その他	2, 519
繰延税金資産小計	51, 513
評価性引当金	△3, 485
繰延税金資産合計	48, 028

繰延税金負債

繰延ヘッジ利益	△13, 164
その他有価証券評価差額金	△7, 295
その他	△2, 978
繰延税金負債合計	△23, 438
繰延税金資産の純額	24, 589

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.16 %
(調整)	
交際費等損金不算入額	1.52 %
住民税均等割額	0.24 %
評価性引当額の増減	△17.55 %
受取配当等益金不算入額	△0.28 %
その他	△0.77 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.32 %</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
航 空 機	222,388	137,835	84,552
そ の 他	7,686	2,611	5,074
合 計	230,075	140,447	89,627

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	21,568百万円
1 年超	71,832百万円
合計	93,401百万円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	28,001百万円
減価償却費相当額	24,885百万円
支払利息相当額	1,989百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- (6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 196円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円34銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(当社グループ直営ホテル株式等売却)

当社は平成19年4月13日開催の取締役会決議を経て、当社グループ直営ホテルに関し、当社が保有する関連子会社14社の全株式等の譲渡契約を締結しました。

株式等譲渡の概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

「2006～2009年度 中期経営戦略」（2006年1月31日発表）に則り、直営ホテルに関連する株式等の資産の譲渡を行うものです。

(2) 譲渡する子会社等

当社が保有するホテル関連子会社14社

(3) 譲渡の日

平成19年6月1日

(4) 譲渡の相手先

有限会社城山プロパティーズ

※米国モルガンスタンレーの関係会社が運営する不動産ファンドによって設立された有限会社であり、当社との資本的および人的関係はありません。

(5) 譲渡価額

譲渡予定金額：2,813億円

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月17日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷村 和夫 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浜田 正継 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長 光雄 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月13日開催の取締役会決議を経て、グループ直営ホテルに関し、保有する関連子会社14社の全株式等の譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月23日

全日本空輸株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 梶 田 邦 孝 ㊟

常勤監査役 小 野 紘一郎 ㊟

常勤監査役 高 田 正 彦 ㊟

監 査 役（社外監査役） 松 尾 新 吾 ㊟

監 査 役（社外監査役） 南 山 英 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の期末配当に関する事項

当期につきましては、燃油費は引続き大幅に増加したものの、需給適合の推進による運航コストの削減をはじめとして各種費用削減に取り組んだ結果、営業利益は増益となりましたが、リース機材の返却に伴う諸費用を営業外費用として計上したこと等により、経常利益は減益となりました。

株主の皆様への当期の配当については、より激化することが予想される競争環境下においても着実に利益成長を図っていくために、より一層財務体質を強化し内部留保を充実させる必要があることから、1株につき3円とさせていただきたく存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額5,844,587,733円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月26日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役 戸矢博道、北林克比古の両氏は平成19年3月31日をもって辞任し、現在の取締役13名はいずれも本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
1	大 橋 洋 治 (昭和15年1月21日)	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長 取締役会議長 現在に至る	140,335株	なし
2	山 元 峯 生 (昭和20年7月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 執行役員 平成15年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成17年4月 当社代表取締役社長 グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・リスクマネジメント委員会 総括 現在に至る 他の法人等の代表状況 定期航空協会会長	106,100株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	大 前 傑 (昭和18年11月26日)	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 当社整備本部機体メンテナンスセ ンター副センター長 平成9年6月 全日空整備(株)常務取締役 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 執行役員 平成15年4月 当社専務取締役 執行役員 平成16年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 安全統括管理者、オペレーション 部門統括、グループ総合安全推進 室担当、総合安全推進委員会 委員 長 現在に至る	97,546株	なし
4	久 保 小 七 郎 (昭和20年1月8日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社財務部長 平成13年4月 (株)エアージャパン代表取締役社長 平成15年4月 当社執行役員 総務部・法務部・ 広報室・ビジネスサポート推進部 担当、リスクマネジメント委員 会 委員長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 秘書室・人事部・人材変身大学準 備室・勤労部・ビジネスサポート 推進部担当 現在に至る	39,000株	なし
5	伊 東 信 一 郎 (昭和25年12月25日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部 副 本部長兼マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 C S推進会議議長、C S推進室担 当、営業推進本部長 現在に至る	32,335株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
6	長 瀬 真 (昭和25年3月13日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年4月 当社執行役員 秘書室長 平成15年4月 当社常務執行役員 東京支店長 東地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成17年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 広報室・CSR推進室・総務部担当、CSR推進委員会 委員長、地球環境委員会 委員長、リスクマネジメント委員会 委員長、コンプライアンス委員会 委員長 現在に至る	43,000株	なし
7	森 本 光 雄 (昭和22年6月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部査察室長 平成16年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 兼オペレーション統括本部副本部長 平成17年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成17年6月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 運航本部長 現在に至る	19,105株	なし
8	日 出 間 公 敬 (昭和24年3月4日)	昭和48年7月 当社入社 平成14年4月 当社調達部長 平成15年4月 当社執行役員 財務部長 平成16年4月 当社執行役員 財務部・IR推進室・調達部担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 IR推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部・施設部担当 現在に至る	30,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
9	岡 田 圭 介 (昭和26年10月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部部品計画部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵便本部担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社常務取締役 執行役員 国際業務室・アライアンス室・IT推進室担当、IT戦略推進委員会委員長 現在に至る	32,631株	なし
10	野 本 明 典 (昭和26年1月17日)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社販売本部販売推進室ディールング部長 平成13年4月 当社執行役員 マーケティング室副室長兼レベニューマネジメント部長 平成14年1月 当社執行役員 西日本販売カンパニー長、西地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 東京支店長、東地区担当 平成17年6月 当社取締役 執行役員 平成19年4月 当社常務取締役 執行役員 貨物本部長 現在に至る	24,000株	なし
11	伊 藤 博 行 (昭和25年8月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部機体計画部長 平成15年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 整備本部長 現在に至る	13,000株	なし
12	山 内 純 子 (昭和24年9月13日)	昭和45年1月 当社入社 平成14年4月 当社客室本部東京客室部長 平成16年4月 当社執行役員 客室本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 客室本部長 現在に至る	15,691株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
13	篠 辺 修 (昭和27年11月11日)	昭和51年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社整備本部技術部長 平成16年 4 月 当社執行役員 営業推進本部副本部長 平成19年 4 月 当社上席執行役員 企画室担当、 B787導入プロジェクト長 現在に至る	15,050株	なし
14	中 村 克 己 (昭和23年10月10日)	昭和45年 7 月 当社入社 平成16年 4 月 当社運航本部安全評価室長 平成17年 4 月 当社執行役員 オペレーション統 括本部副本部長兼OCC推進室長 平成18年 4 月 当社執行役員 グループ総合安全 推進室担当、オペレーション統括 本部副本部長兼OCC推進室長 平成19年 4 月 当社上席執行役員 オペレーシ ョン推進会議 議長、オペレーション 統括本部長 現在に至る	12,000株	なし
15	木 村 操 (昭和12年9月7日)	平成 5 年 6 月 名古屋鉄道㈱常務取締役 平成 9 年 6 月 名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年 6 月 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 平成16年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成17年10月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 (社)愛知県バス協会会長	0株	後記 欄外 注記 参照
16	森 詳 介 (昭和15年8月6日)	平成11年 6 月 関西電力㈱常務取締役 平成13年 6 月 関西電力㈱代表取締役副社長 平成17年 6 月 関西電力㈱代表取締役社長 現在に至る 平成18年 6 月 当社取締役 現在に至る	0株	後記 欄外 注記 参照

- (注) 1. 木村操、森詳介の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 木村操氏は、名古屋鉄道㈱の代表取締役会長であり、当社と同社との間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
3. 森詳介氏は、関西電力㈱の代表取締役社長であり、当社と同社との間には重要な取引はありません。
4. 木村操氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

5. 森詳介氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
6. 木村操氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
7. 森詳介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
8. 木村操氏が、名古屋鉄道㈱において取締役として在任中の平成15年2月に、同社において道路運送法第94条第3項（虚偽陳述）、道路交通法第75条第1項第1号（無免許運転の下命、容認）に違反する事実が発生し、同社は罰金刑の判決を受けております。
また、同氏が、名鉄運輸㈱において取締役として在任中の平成18年1月に、同社において道路交通法第118条第1項第5号（過積載の下命）に違反する事実が発生し、同社は罰金刑の判決を受けております。
9. 森詳介氏が、関西電力㈱において取締役として在任中の平成16年8月に、同社において美浜発電所3号機二次系配管破損事故が発生いたしました。この配管設備は、電気事業法に基づく技術基準に適合しておらず、同社は同年9月に技術基準適合命令を受けております。
10. 当社と木村操および森詳介の両氏は、会社法第423条第1項における責任は、会社法第427条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします高田正彦氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、選任された場合の任期は定款の定めにより平成21年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
大 野 晃 二 (昭和22年2月18日)	昭和45年11月 当社入社 平成11年4月 当社広報室長 平成13年4月 当社執行役員 広報室担当 平成13年6月 当社取締役 執行役員 平成15年1月 当社取締役辞任 平成15年1月 ANAセールス&ツアーズ㈱代表 取締役社長 平成19年4月 ANAセールス㈱顧問 現在に至る	28,000株	なし

(注) ANAセールス&ツアーズ㈱は平成17年1月に社名をANAセールス㈱に変更しております。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

なお、議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求> ☎ 0120-175-417（24時間受付）

<その他の照会> ☎ 0120-176-417（平日9：00～17：00）

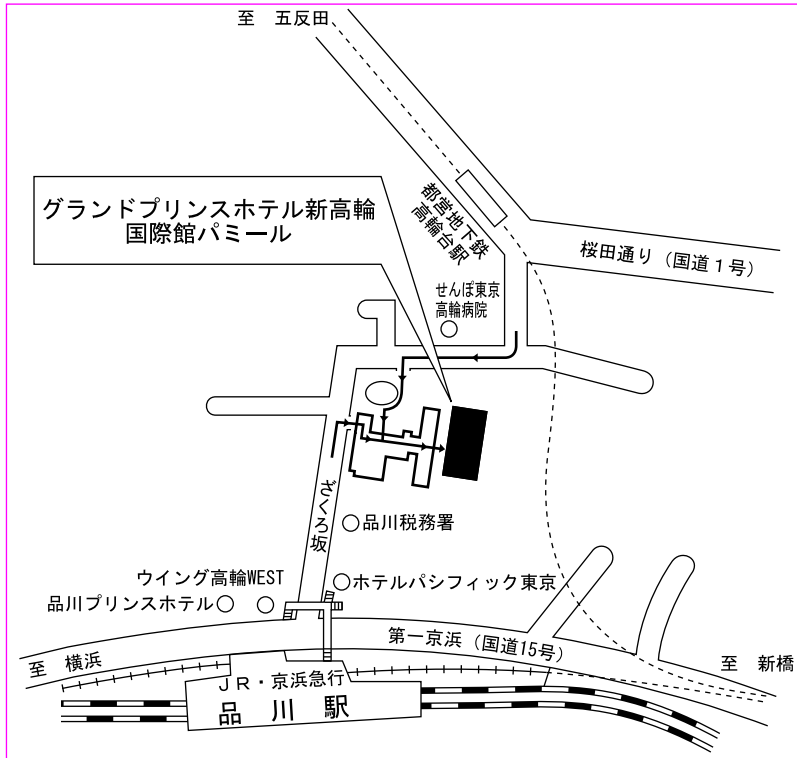
議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂く事ができます。

株主総会 会場ご案内図

《会場》 グランドプリンスホテル新高輪 (旧 新高輪プリンスホテル)
国際館バミール
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話 03-3442-1111

(開催場所が昨年までと異なっておりますので、ご注意ください。)



〔交通〕

- JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
徒歩：約6分

〔お願い〕

ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。